

自動化・最適化されたエンドツーエンドソリューションで、毒性情報センターの規制準拠を達成

毒性情報センターへのデータ提出は往々にして手間がかかります

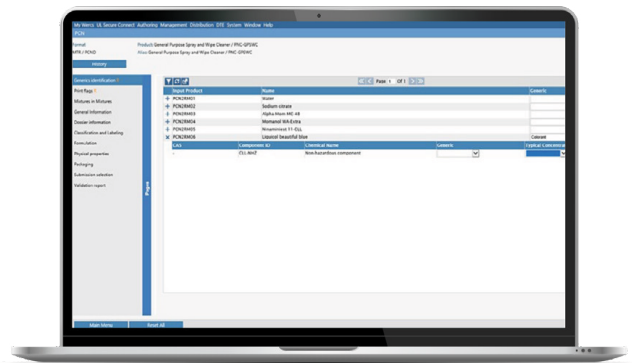
消費者向け、業務用、産業用に製品をEUで販売する企業は、毒性情報センターの規制に準拠する必要があります。欧州化学物質庁 (ECHA) のウェブサイトでは、毒性情報センターへの届出をオンラインで提出できますが、これは複雑で手間のかかるプロセスです。

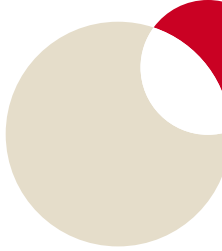
UL Solutionsが必要な支援を提供します

弊社WERCS Studioの「Poison Centre Notification (PCN) モジュール」は、包括的なソリューションを提供し、分類、表示および包装 (CLP) 規則の第45条に基づいて要求される毒性情報センターへの届出を行います。

このPCNモジュールにより、ヨーロッパ全域の毒性情報センターへの届出に必要な手作業が大幅に削減されます。PCNモジュールでは、以下の機能を提供します。

- 安全データシート (SDS) から関連データを自動的に取得
- SDSデータが転送された後、ECHAが提出に必要とする情報の不足部分を補完
- 提出前に入力内容を検証
- モジュールを介してECHAおよびEU加盟国に自動的に提出





毒性情報センターへの届出を規制に準拠して容易に作成

毒性情報センターの専門家チームはECHAと緊密に連携し、現在および今後のPCNに関して、その義務を迅速かつ効果的に果たす強力なツールを開発しました。

WERCS Studioとシームレスに統合されたモジュールの特徴



PCNをXML形式で生成・保存



法的に義務付けられているが、まだ存在していない情報（パッケージ情報など）を追加するようユーザーに促す



ユーザーフレンドリーで読みやすいインターフェース内でXMLの操作が可能



リンクされたデータベースから翻訳を取得し、必要に応じて特定の加盟国固有の情報を追加



システム内で一意の処方識別子（UFI）番号を生成して出力に含め、重複がないかを確認



スマートインターフェースにより、ユーザーが提出状況を追跡可能



ECHAが定義した検証ルールに対してXMLをチェックし、エラーやアドバイザリーがある場合にはユーザーにプロンプトを表示

WERCS StudioとULTRUS™ソフトウェア

WERCS StudioとPCNモジュールはULTRUSソフトウェアの一機能として提供されています。ULTRUSソフトウェアには、お客様が規制、サプライチェーン、持続可能性に関する課題に対処し、効果的に管理するための強力なデジタル製品が揃っています。

詳細については、[こちらをクリックしてください。](#)